

## 広島県公安委員会告示第 51 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 7 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3P0470	告示の日 (平成 25 年 7 月 16 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR 花の慶次～漢 N2-V	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
3S0447	同上	回胴式遊 技機	沖ドキ!R-30	株式会社アクロス 代表取締役 中島 忠雄 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビルA棟)	左同
3S0448	同上	同上	猛虎花形 CC	株式会社スパイキー 代表取締役 菅沼 正典 (東京都千代田区東神田二 丁目 5 番 12 号)	左同
3S0109	同上	同上	チュランコ 01-30	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 (三重県松阪市中万町鐘突 2185 番地の 2)	左同